



第155回 定時株主総会招集ご通知



日 時

2026年6月25日（木曜日）午前10時



場 所

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪

ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2026年6月24日（水曜日）午後5時まで



決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

目 次

- P. 1 第155回定時株主総会招集ご通知
- P. 5 株主総会参考書類
- P.15 事業報告
- P.38 連結計算書類
- P.41 計算書類
- P.44 監査報告書
- P.50 ご参考

SPK株式会社

証券コード 7466



〈 経 営 理 念 〉

誠実(Sincerity)に生き

情熱(Passion)を持って仕事をし

親切(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社グループは2030年までにモビリティビジネスのグローバル商社を目指す「VISION2030」の2nd Cycle（2024年～2026年）3か年中期経営計画に取り組んでおります。その2年目にあたる2025年度は、北米および欧州市場での需要調整の影響を受けている工機事業は引き続き厳しい状況となりましたが、市場保有車両台数に支えられ安定した需要が見込める主力の自動車アフターマーケット補修部品関連は、国内・海外ともに堅調に推移し、前期比で増収となりました。また、2024年度に実施した大型買収案件が寄与したC U S P A事業も大幅な増収となりました。一方で、人的資本への投資拡充や物流費など各種コストが高止まりしております。

その結果、売上高752億46百万円（前期比9.5%増加）、営業利益35億87百万円（同8.4%増加）となり、4年連続で増収増益の業績をあげることができました。当社グループの活動を支えていただいた株主の皆様にご改めて感謝申し上げます。

中期経営計画の2nd Cycle（2024年～2026年）は、さらなる飛躍のための基盤強化の期間と位置付けております。不透明な国際情勢や経済環境は継続する見込みですが、引き続き着実な増収増益の実現に向けた施策を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年 6 月
代表取締役社長 沖 恭一郎

証券コード 7466

2026年6月5日

大阪市福島区福島5丁目6番28号

SPK株式会社

代表取締役社長 沖 恭一郎

株主の皆様へ

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.spk.co.jp/irinfo/stocks/resolution/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※当社名「SPK」又は証券コード「7466」を入力・検索して「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネット等または書面にて、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使に際しましては、P.3の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田2丁目5番25号 ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階） (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	会議の 目的事項	報告事項 1. 第155期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第155期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
4	招集に あたっての 決定事項 (議決権行使 についての ご案内)	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 3. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- 環境への配慮等から、「決議ご通知」につきましては郵送を廃止し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時



インターネット等で議決権
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 〇〇〇〇〇〇〇〇 株主総会日 御中 議決権の数 _____ XX 股 ××××年××月××日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; height: 30px;"></td> <td style="width: 30%; height: 30px;"></td> <td style="width: 40%; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> 基準日現在のご所有株式数 議決権の数 _____ XX 株 _____ XX 股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____ 〇〇〇〇〇〇〇〇 ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 見本 パスワード XXXXXX 〇〇〇〇〇〇						

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

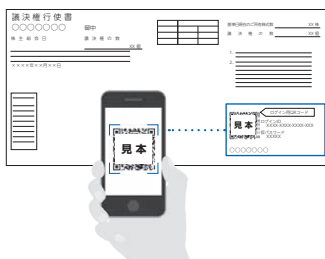
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

【第1号議案】 定款一部変更の件

1.提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)自動車、<u>建設産業用車輛の部分品、附属品および自動車用品</u>の製造ならびに売買（輸出入貿易を含む） （新 設） （新 設） (2)<u>家庭用電気器具、産業用電子機器、健康機器、スポーツ用品、工業薬品、通信用機器</u>の売買（輸出入貿易を含む） (3)<u>損害保険代理業</u>ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 （新 設） (4)前各号に掲げるものに関連する一切の事業	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)自動車および産業用車輛向け部分品、附属品の製造ならびに売買（輸出入貿易を含む） (2)<u>自動車用品の製造ならびに売買</u>（輸出入貿易を含む） (3)<u>自動車の製造ならびに売買</u>（輸出入貿易を含む） (4)<u>家庭用電気器具、産業用電子機器、健康機器、スポーツ用品、工業薬品、通信用機器、その他各種商品</u>の売買（輸出入貿易を含む） (5)<u>損害保険代理業</u>ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 (6)<u>古物営業法に基づく古物商</u> (7)前各号に掲げるものに関連する一切の事業

【第2号議案】取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名	当社における地位、担当
1	おき きょういちろう 沖 恭一郎	代表取締役社長 グループCEO・CIO 再任 社内
2	き むら あきら 木村 彰良	取締役副社長執行役員 COO 営業部門・グループ統括 再任 社内
3	うえだ こおじ 上田 耕司	取締役常務執行役員 CLO 事業会社担当 再任 社内
4	お がわ まさし 小河 昌史	取締役常務執行役員 CFO コーポレート統括本部長 再任 社内
5	にしじま こうじ 西島 康二	社外取締役 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(注) CEO：Chief Executive Officer
CIO：Chief Information Officer
COO：Chief Operating Officer
CLO：Chief Logistics Officer
CFO：Chief Financial Officer

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1 再任 社内	 おき きょういちろう 沖 恭一郎 (1959年9月22日生)	1982年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年 5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 2007年 4月 当社国内営業本部副本部長 2009年 6月 当社取締役 2011年 4月 当社海外営業本部長 2015年 4月 当社常務取締役 2018年 4月 当社代表取締役社長 (現任) 2025年 6月 当社グループCEO・CIO (現任)	53,706株
取締役候補者とした理由 沖恭一郎氏は、2007年以来、当社の国内営業本部副本部長、海外営業本部長を歴任し、2018年4月に代表取締役社長に就任しており、当社の国内営業、海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、経営者としてその豊富な経験・実績・見識を活用し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。			
2 再任 社内	 き むら あきら 木村 彰良 (1962年2月25日生)	1985年 4月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社 2002年11月 豊田通商(株)入社 2014年 4月 Toyota Adria d.o.o.社長 2017年 4月 当社入社 海外営業本部営業推進部部長 2017年10月 当社海外営業本部副本部長 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 当社海外営業本部長 2020年 6月 当社取締役 2022年 6月 当社常務取締役 2023年 6月 当社専務取締役 2024年 4月 当社海外事業管掌 2025年 4月 当社営業部門・グループ統括 (現任) 2025年 6月 当社取締役副社長 COO (現任) 2026年 4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	17,019株
取締役候補者とした理由 木村彰良氏は、商社における海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、2017年入社以来、海外営業本部営業推進部部長、海外営業本部長などを歴任し、2025年6月に取締役副社長に就任しております。さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3 再任 社内	 う え だ こ お じ 上田 耕司 (1963年8月21日生)	1986年 4月 当社入社 2008年 4月 当社大阪外車部品センター長 2013年 5月 当社国内営業本部名古屋営業所長 2019年 4月 当社執行役員 国内営業本部外車部品センター長 2020年 4月 当社グローバルアフターマーケッ トセンター長 2021年 4月 当社国内営業本部副本部長 2022年 6月 当社取締役 事業会社担当（現任） 2025年 6月 当社CPO 2026年 4月 当社取締役常務執行役員（現任） CLO（現任）	17,509株
取締役候補者とした理由 上田耕司氏は、2008年以来、当社大阪外車部品センター長、国内営業本部名古屋営業所長、グローバルアフターマーケットセンター長、国内営業本部副本部長を歴任し、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。			
4 再任 社内	 お が わ ま さ し 小河 昌史 (1969年1月18日生)	1991年 4月 三菱商事(株)入社 2021年12月 TVS Automobile Solutions取締役 2024年 9月 当社入社 常務執行役員 社長付 経営企画担当 2025年 4月 当社コーポレート統括本部長（現任） 2025年 6月 当社取締役 CFO（現任） 2026年 4月 当社取締役常務執行役員（現任）	1,969株
取締役候補者とした理由 小河昌史氏は、総合商社における豊富な経験・実績・見識を有しております。2024年入社以来、経営企画、コーポレート統括本部長を務めており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	 にしじま こうじ 西島 康二 (1949年5月15日生)	1973年 4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行 2003年10月 同行取締役兼代表執行役副社長 2006年 6月 ダイア建設(株)（現(株)大和地所） 代表取締役社長 2013年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 2015年 6月 当社取締役（現任） 2015年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役 2019年 6月 同社社外取締役退任	2,000株
再任	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要		
社外	西島康二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
独立			

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。各候補者が所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の2026年3月31日現在の株式の数を記載しております。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。

4. 西島康二氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年であります。

5. 当社は西島康二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

[第3号議案] 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名	当社における地位、担当		
1	やまもと はじめ 山本 創	海外営業本部業務部長	新任	社内
2	あかさき ゆうさく 赤崎 雄作	社外取締役（監査等委員）	再任	社外 独立
3	ふじわら とも え 藤原 友江	社外取締役（監査等委員）	再任	社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	 やまもと はじめ 山本 創 (1964年2月3日生)	1986年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社海外営業本部アジア部課長 2012年 4 月 当社海外営業本部アジア部次長 2021年 7 月 当社海外営業本部業務部長（現任）	7,023株
新任	監査等委員である取締役候補者とした理由 山本創氏は、入社以来、海外営業本部において営業や海外子会社での駐在、貿易事務、経理に携わり、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。		
2	 あかさき ゆうさく 赤崎 雄作 (1983年1月20日生)	2008年12月 最高裁判所司法研修修了 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2018年 6 月 ニューヨーク州弁護士登録 2022年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2022年 9 月 (株)スマートバリュー社外取締役 （指名委員・報酬委員）（現任） 2025年 4 月 京都大学法科大学院特別教授（現任）	一株
再任	監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 赤崎雄作氏は、弁護士であり、会社法務に精通し、国内外の企業案件に携わっていることから、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
社外 独立			

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	 ふじわら とも え 藤原 友江 (1978年8月8日生)	2004年12月 あずさ監査法人（現有限責任あず さ監査法人）入所 2008年10月 公認会計士登録 2017年 7 月 高山友江公認会計士事務所設立 2017年 8 月 税理士登録 2019年 6 月 因幡電機産業(株)社外取締役 2020年 6 月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	200株

再任

社外

独立

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤原友江氏は、公認会計士であり、財務および会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。
 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。各候補者が所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の2026年3月31日現在の株式の数を記載しております。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 赤崎雄作氏および藤原友江氏は、社外取締役候補者であります。
4. 赤崎雄作氏および藤原友江氏は、監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は赤崎雄作氏および藤原友江氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は赤崎雄作氏および藤原友江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】

当社取締役会のスキル・マトリックス（2026年6月25日 本総会終結後の予定）

当社における 地位	氏名	経営 戦略	国際性	事業 部門	財務・ 会計	M&A	組織・ 人事	法務・ 監査	リスク 管理
代表取締役社長	沖 恭一郎	○	○	○	○	○	○	○	○
取締役副社長	木村 彰良	○	○	○	○	○	○		○
取締役	上田 耕司	○		○		○			
取締役	小河 昌史	○	○		○	○	○	○	○
社外取締役	西島 康二	○			○	○	○		○
取締役 (監査等委員)	山本 創		○					○	○
社外取締役 (監査等委員)	赤崎 雄作		○					○	
社外取締役 (監査等委員)	藤原 友江				○			○	

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

〔第4号議案〕 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきますと存じます。

本議案につきましては、役員報酬等の内容の決定に関する方針（当該方針の内容は、事業報告「（4）取締役の報酬等」をご参照ください。）に基づき、監査等委員の意見を聴取のうえ、取締役会で決定しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名ありますが、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査等委員である取締役の員数に変更はありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

①当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	2024年度 (前期)	2025年度 (当期)	前期比
売上高	68,720	75,246	109.5
営業利益	3,311	3,587	108.4
経常利益	3,568	3,889	109.0
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,497	2,692	107.8

②連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	2024年度 (前期)	2025年度 (当期)	前期比
国内営業本部	30,668	32,076	104.6
海外営業本部	25,342	27,979	110.4
工機営業本部	8,046	7,988	99.3
C U S P A 営業本部	4,663	7,202	154.4

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。なお、2025年度より、「国内営業本部」に含まれていた「(株)デルオート」について、事業環境の変化に伴い管掌部門を移管したことにより「工機営業本部」に変更しております。セグメントの前期比較については、2024年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(国内営業本部)

国内営業本部は、自動車保有台数の維持と車齢の長期化による安定した補修部品の需要があり、主要顧客への販売が堅調に推移しました。商品別ではプライベートブランド（PB）商品、バッテリー、足回り商品、ワイパー、エアコンフィルターなどの主力商品の販売が好調に推移し、前年を上回る業績となりました。国内連結グループ会社の業績は、国内外の顧客において一部苦戦があり減少しましたが、全体としては堅調に推移しました。

その結果、売上高は320億76百万円となり、前期比4.6%の増収となりました。依然続く様々なコスト増や地政学的リスクの高まりによる業績への影響が懸念されますが、物流改革、システム改修による業務効率化を進め、取引先や他本部、グループ会社との連携を強化し、環境の変化に対応できるようバリューチェーンの最適化構築に取り組んでまいります。

(海外営業本部)

海外営業本部では、2026年2月末に発生したアメリカ・イスラエルによるイラン攻撃という大きな環境変化により、3月に予定していた中近東地域向けの輸出が伸びず第4四半期は苦戦を強いられました。しかしながら、第3四半期までの売上が堅調に推移していたことにより、通期としては大きな落ち込みを回避することができました。また、アメリカの関税政策による混乱で北米補修部品市場は非常に厳しい1年ではありましたが、新規商材の拡販に努めた結果、現地法人を含め前年実績を上回ることができました。地政学的な問題が頻発する中であっても、補修部品市場の底堅い需要や円安環境に支えられ、アジア・中南米地域では順調に売上を拡大することができました。

その結果、売上高は279億79百万円となり前期比10.4%の増収となりました。なお、イラン情勢は原油高を引き起こしており、世界的に補修部品市場への影響が懸念されます。引き続き、客先とのコミュニケーションを密にし、状況に応じて迅速な対策を講じてまいります。

(工機営業本部)

工機営業本部は、建機・農機・産業車両メーカー向け組付部品販売を展開しております。第4四半期は、建設機械・農業機械向け販売は順調に推移したものの、北米・欧州・国内向けフォークリフト部品販売は回復せず、通期売上としては前年を下回る結果となり業界によって明暗が分かれる状況となりました。

その結果、売上高は79億88百万円となり、前期比0.7%の減収となりました。今後については、イラン情勢影響が限定的との前提において、北米・欧州市場の需要は緩やかに回復傾向に向かうものと見込んでおります。当社は既存事業の維持・拡大に加え、新たな事業領域の開拓を加速し、顧客の課題解決に資する提案型営業を強化してまいります。また、組織力・業務プロセスの高度化を通じ効率性と競争力を一層高め「働く乗り物」社会へ貢献してまいります。

(CUSPA営業本部)

CUSPA営業本部は、原材料費の高騰や円安による輸入価格の上昇など、厳しい外的要因の影響を受けてきましたが、自社ブランド商材の価格改定や送料体系の見直しを行うことに加え、新たにグループ化した株式会社ブリッツとの連携強化に取り組みました。また開発費・広告宣伝費等の投資についても選択と集中を図り、新たなカーメーカーとの協業、シミュレーター関連ビジネスを強化しました。

その結果、売上高は72億2百万円となり、前期比54.4%の増収となりました。今後も地政学リスクが継続する中、原材料価格や為替変動含む市況変化を注視しながら営業活動を継続します。2026年3月に発表した104年ぶりの完成車両販売や積極的な商品開発を推進し、さらなる事業拡大に向けてチャレンジを続けてまいります。

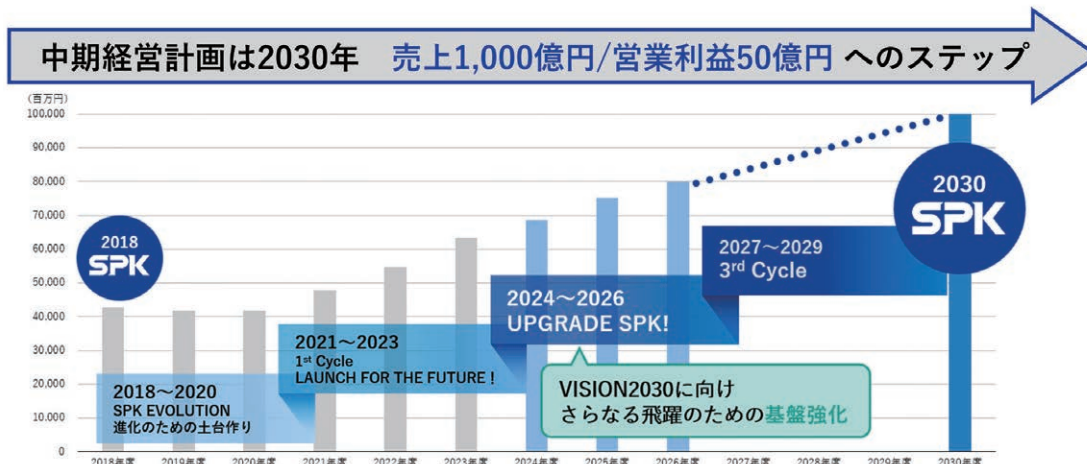
(2) 対処すべき課題

中期経営計画2nd Cycle「UPGRADE SPK！」

2024年4月に当社グループは中期経営計画「UPGRADE SPK！」をスタートいたしました。

自社ブランドの展開や物流ネットワークの再編により、「ストック型のビジネス」である中核の補修部品の卸販売事業を強化、今後大きな成長が期待できる海外市場の深耕、拡販を進めてまいります。

■ VISION2030の目的地に向けて

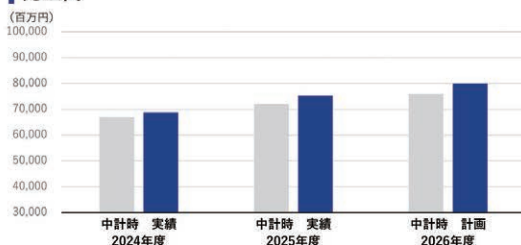


■ 中期経営計画の進捗状況

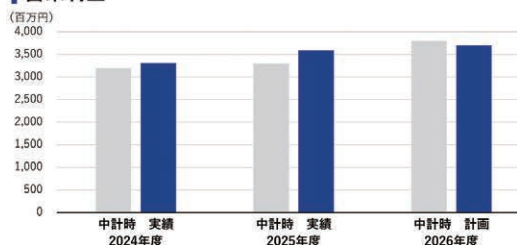
- 2025年度実績は、中計策定時よりも営業利益で約1.9億円上振れ
- 人的資本など中計策定時より投資拡充、不透明な市場環境だが、2026年度は営業利益37億円を見込む

(百万円)	2024年度		2025年度		2026年度	
	中計時	実績	中計時	実績	中計時	計画
売上高	67,000	68,720	72,000	75,246	76,000	80,000
営業利益	3,200	3,311	3,400	3,587	3,800	3,700
営業利益率	4.8%	4.8%	4.6%	4.8%	5.0%	4.6%

売上高



営業利益



■ TOPICS

当社グループでは2025年度において以下の取り組みを行いました。

■ 「ミライース tuned by D-SPORT Racing」の開発・販売

ダイハツ工業株式会社との戦略的協業の拠点として、「SPKダイハツ池田事業所」を同社本社内に開設しました。本事業所は、事業活動をより迅速かつ円滑に推進するための中核拠点として、両社の連携強化と価値創出の加速を担います。



プロジェクト第一弾として、「走る楽しさをみんなのものに」をコンセプトに開発したコンプリートカーを抽選販売したところ、想定を大きく上回るお申し込みをいただき、市場から高い関心を獲得しました。



■ 青山学院大学体育会自動車部「スーパー耐久参戦プロジェクト」への支援

シミュレーターラボの活用などを通じ、次世代を担う若者の挑戦を応援するとともに、モビリティ業界や社会全体の活性化に貢献してまいります。



■ ジャカルタ駐在員事務所開設

人口増加と経済成長により自動車市場が拡大傾向のインドネシアに駐在員事務所を開設し、地域に根差した関係構築を進めます。



■ BISA（メキシコ）への出資

2025年11月には海外市場でのさらなる販路拡大のためメキシコの「Baleros Internacionales S.A. de C.V.」への出資も行いました。



■ 「健康経営優良法人」認定取得

健康経営優良法人認定を取得しました。社員のウェルビーイングとエンゲージメント向上に取り組んでまいります。



■ 移動型シミュレーターの導入

社内アイデアコンテストに端を発する「移動型シミュレーター」を製作し、販売促進や新たな事業発掘を推進します。



当社グループは2030年に目指す姿「VISION2030」で「モビリティビジネスのグローバル商社」となることを掲げ、国内経済の動向や環境・人的資本などへの社会的要請、さらには自動車業界や株式市場といった当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化する中で、引き続き下記課題に取り組んでまいります。

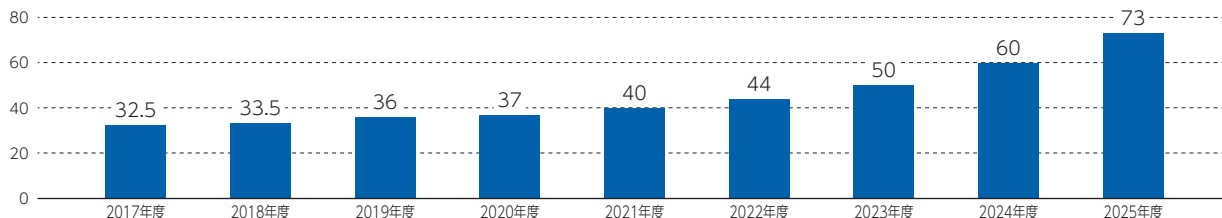
①持続可能な収益力の維持、伸長

- *自動車業界の変革の波（EV化/CASE）に対して、SPKの経営理念の下、しっかりと対応できる人材の育成と新しいビジネスモデルや商品の開発、販路の深掘りにチャレンジしてまいります。

②積極的な株主還元の実施

- *当社グループは、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、業績や財務状況などを勘案しながら、積極的に株主還元に努めております。
- *2026年2月9日付「2026年3月期の期末配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」のとおり、2025年度（当期）末配当は期初予想35円から5円増配の40円とし、通期では73円配当になります。過去の実績は以下のとおりです。

1株当たり年間配当額の推移（円）



- *当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。2019年度以前の配当については実際の年間配当金額の1/2の金額を記載しております。
- *当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。2025年度（当期）末配当については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- *2026年度（次期）の配当は41円（株式分割前換算82円）を予定しております。これが実現しますと、実質29期連続の増配となります。

③経営の深化

- *将来のさらなる成長を目指し、中期経営計画「UPGRADE SPK!」では、経営基盤の強化を主眼とし、経営資源の適切な配分を意識した取り組みを進めます。
- *人的資本・ESG経営を重点取組とし、サステナブル経営を実践します。
- *資本コストの低減を意識した経営を行います。
- *譲渡制限付株式報酬制度を導入し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしております。

中期経営計画の2nd Cycle（2024年～2026年）は、さらなる飛躍のための基盤強化の期間と位置付けております。不透明な国際情勢や経済環境は継続する見込みですが、引き続き着実な増収増益を予想しております。

自動車アフター部品国内事業について、市場は成熟化していますが、安定した事業基盤をさらに強化し、生産性の向上に取り組みながら成長を目指します。同海外事業に関しては、市場の成長力は継続すると思われ、需要増を取りこぼすことなく国際情勢を注視しながら、さらなる商権の強化に取り組んでまいります。

工機事業については、既存事業の強化に加え、将来に向けた成長のため新たな市場、商材や顧客の開拓を引き続き推進してまいります。

CUSPA事業については、自動車メーカーとの協業拡大や新規ビジネスの推進に取り組みながら、子会社とのシナジーを最大限に発揮して事業規模の拡大を図ります。

経営全般においては、人的資本経営の強化とキャッシュフロー改善を重点施策とし、コーポレート機能を充実させてグループ一体経営を推進し、企業価値向上を目指します。

このような状況と実態を踏まえて、現時点における2027年3月期の連結業績予想は以下の通りといたしました。

(単位：百万円、%)					
			2025年度 (当期)	2026年度 (次期)	当期比
売	上	高	75,246	80,000	106.3
営	業	利 益	3,587	3,700	103.1
経	常	利 益	3,889	3,900	100.3
親会社株主に帰属する当期純利益			2,692	2,730	101.4

1株当たり予想連結当期純利益は135.22円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は874百万円で、その主なものは次の通りであります。

- ・ソフトウェア仮勘定 142百万円

国内営業本部の新システム開発に係るものであります。

- ・機械装置および運搬具 81百万円

CUSPA営業本部の子会社の株式会社ブリッツの車両購入に係るものであります。

- ・リース資産 375百万円

海外営業本部の子会社のSPK Singapore Pte. Ltd.の倉庫賃貸に係るものであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 重要な組織再編等の状況

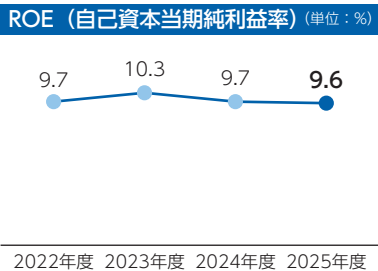
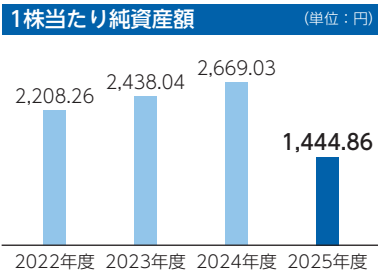
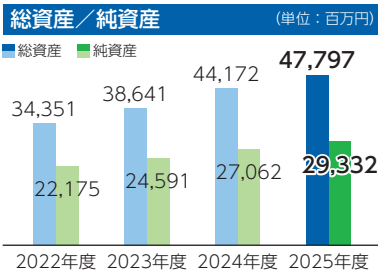
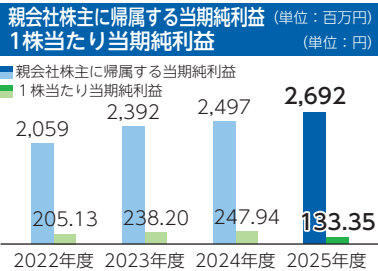
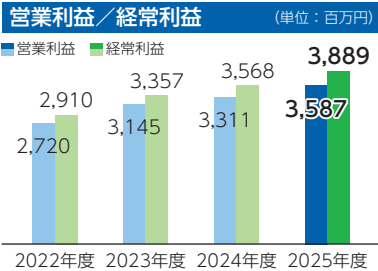
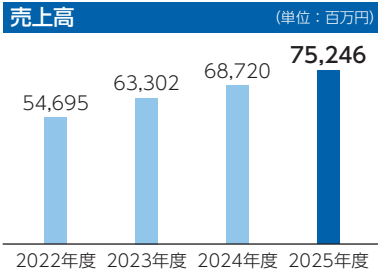
該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度 第152期	2023年度 第153期	2024年度 第154期	2025年度 第155期
売 上 高 (百万円)	54,695	63,302	68,720	75,246
営 業 利 益 (百万円)	2,720	3,145	3,311	3,587
経 常 利 益 (百万円)	2,910	3,357	3,568	3,889
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,059	2,392	2,497	2,692
1株当たり当期純利益 (円)	205.13	238.20	247.94	133.35
総 資 産 (百万円)	34,351	38,641	44,172	47,797
純 資 産 (百万円)	22,175	24,591	27,062	29,332
1株当たり純資産額 (円)	2,208.26	2,438.04	2,669.03	1,444.86
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	9.7	10.3	9.7	9.6

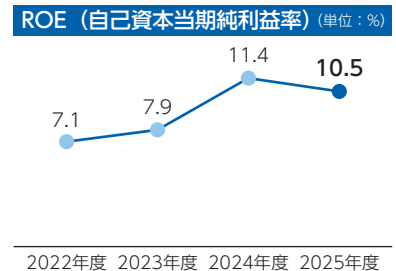
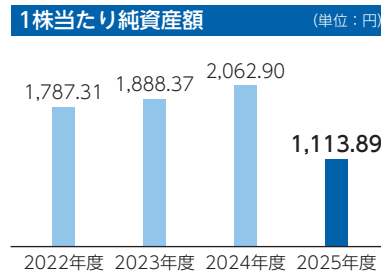
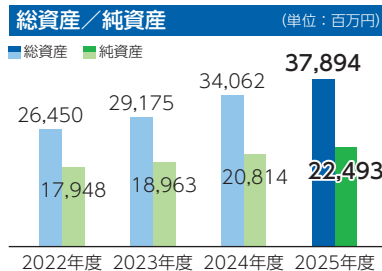
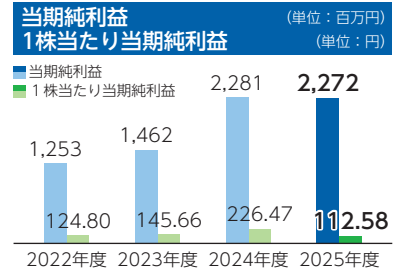
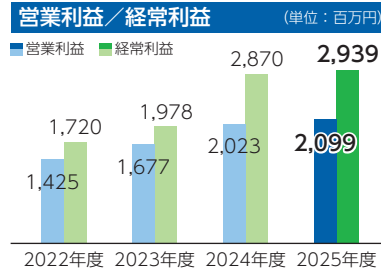
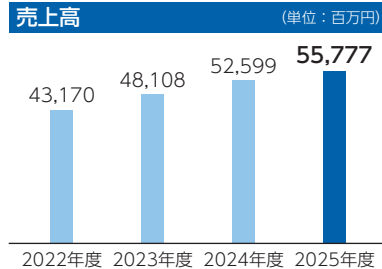
(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第155期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度 第152期	2023年度 第153期	2024年度 第154期	2025年度 第155期
売 上 高 (百万円)	43,170	48,108	52,599	55,777
営 業 利 益 (百万円)	1,425	1,677	2,023	2,099
経 常 利 益 (百万円)	1,720	1,978	2,870	2,939
当 期 純 利 益 (百万円)	1,253	1,462	2,281	2,272
1株当たり当期純利益 (円)	124.80	145.66	226.47	112.58
総 資 産 (百万円)	26,450	29,175	34,062	37,894
純 資 産 (百万円)	17,948	18,963	20,814	22,493
1株当たり純資産額 (円)	1,787.31	1,888.37	2,062.90	1,113.89
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	7.1	7.9	11.4	10.5

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第155期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 安 商 会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPK Singapore Pte. Ltd.	385百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売
SPK Vehicle Parts Corp.	0.1百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
Nippon Trans Pacific Corp.	1.4百万円	100%	自動車部品の卸売業
SPK USA Holdings Inc.	1,557百万円	100%	米国統括会社
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	148百万円	100%	自動車部品の卸売業
株式会社カービューティープロ	10百万円	100%	カーディティリング関連事業および技術指導
株 式 会 社 デ ル オ ー ト	10百万円	100%	自動車トランスミッションの修理サービスとリビルト、自動車整備
株 式 会 社 北 光 社	20百万円	100%	自動車・二輪部品販売卸
SPK Motorparts Co., Ltd.	333百万円	80%	自動車部品および産業用部品の卸売業
株 式 会 社 プ リ ッ ツ	40百万円	100%	自動車カスタムパーツの企画・製造・販売

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(8) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

①当社

<本 社> 大阪市福島区福島5丁目6番28号
 <営 業 所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・埼玉・名古屋・長野・富山・近畿（大阪市）・
 広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
 <出 張 所> 郡山・浜松・徳島・熊本・池田（大阪府）
 <支店・駐在員事務所> ドバイ・ジャカルタ

②子会社

株式会社丸安商会	大阪市福島区福島 8 丁目18番14号
SPK Singapore Pte. Ltd.	5 Kallang Pudding Road, #02-01 Isetan Warehouse, Singapore 349309
谷川油化興業株式会社	横浜市鶴見区矢向 1 丁目13番11号
SPK Vehicle Parts Corp.	800 Wilcrest Drive, Suite 225, Houston, TX 77042, USA
Nippon Trans Pacific Corp.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA 90504, USA
SPK USA Holdings Inc.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA 90504, USA
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2987 Wiljan Court, Santa Rosa, CA 95407, USA
株式会社カービューティープロ	東京都世田谷区上野毛 1 - 34 - 13
株式会社デルオート	神奈川県厚木市金田 1022 - 1
株式会社北光社	徳島市川内町平石流通団地 30
SPK Motorparts Co.,Ltd.	168/4 Soi Wacharapol 2/1, Wacharapol Rd., Tharang, Bangkhen, Bangkok 10230, Thailand
株式会社ブリッツ	東京都西東京市新町 4 - 7 - 6

(9) 従業員の状況 (2026年 3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
646 (179) 名	8 (11) 名	43.4歳	12.0年

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331 (116) 名	7 (14) 名	42.2歳	12.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,370百万円
株式会社みずほ銀行	2,917百万円
株式会社三菱UFJ銀行	551百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2026年3月31日現在)

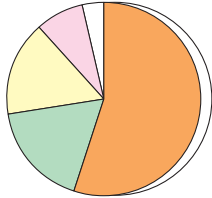
- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,453,800株
- ③ 株主数 12,931名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	958,600	9.49
UHPartners2投資事業有限責任組合	750,500	7.43
光通信KK投資事業有限責任組合	652,000	6.46
SPK社員持株会	497,303	4.93
株式会社UH Partners 3	488,800	4.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	414,800	4.11
渡部和子	303,200	3.00
日本生命保険相互会社	233,200	2.31
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	190,900	1.89
ミヤコ自動車工業株式会社	142,100	1.41

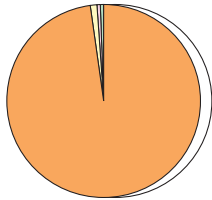
(注) 1. 当社は、自己株式を357,140株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2026年2月9日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割（普通株式1株につき2株の割合で分割）を行っております。

⑤ 株式分布状況

イ. 発行済株式の総数	10,453,800株
■個人・その他	5,765,478株 (55.2%)
■金融機関・金融商品取引業者	1,816,607株 (17.4%)
■国内法人	1,677,383株 (16.0%)
■外国法人等	837,192株 (8.0%)
□自己株式	357,140株 (3.4%)



ロ. 株主数	12,931名
■個人・その他	12,642名 (97.8%)
■国内法人	142名 (1.1%)
■外国法人等	105名 (0.8%)
■金融機関・金融商品取引業者	41名 (0.3%)
□自己株式	1名 (0.0%)



⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）	6,555	4

(注) 2026年2月9日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割（普通株式1株につき2株の割合で分割）を行っております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	沖 恭一郎	グループCEO・CIO
取締役副社長	木 村 彰 良	COO 営業部門・グループ統括
取締役	上 田 耕 司	CPO 事業会社担当
取締役	小 河 昌 史	CFO コーポレート統括本部長
取締役	西 島 康 二	(注) 1、2
取締役（常勤監査等委員）	清 水 敏 夫	(注) 4
取締役（監査等委員）	赤 崎 雄 作	弁護士、株式会社スマートバリュー社外取締役（指名委員・報酬委員）(注) 1、2
取締役（監査等委員）	藤 原 友 江	公認会計士、税理士、因幡電機産業株式会社社外取締役(監査等委員) (注) 1、2、3

- (注) 1. 取締役西島康二氏ならびに取締役（監査等委員）赤崎雄作氏および藤原友江氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役西島康二氏ならびに取締役（監査等委員）赤崎雄作氏および藤原友江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）藤原友江氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	159,776千円	145,800千円	—	13,976千円	6名
（うち社外取締役）	(6,000千円)	(6,000千円)	—	—	(1名)
取締役（監査等委員）	19,200千円	19,200千円	—	—	3名
（うち社外取締役）	(9,600千円)	(9,600千円)	—	—	(2名)
合計	178,976千円	165,000千円	—	13,976千円	9名
（うち社外取締役）	(15,600千円)	(15,600千円)	—	—	(3名)

(注) 上表には、2025年6月25日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役分は年額20百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月25日開催の第153回定時株主総会において、株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内(社外取締役および監査等委員である取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、2024年5月16日開催の取締役会において内容を一部改定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定にあたっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬。以下同じ。）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

②基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬とし、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定することとしております。ただし、監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、基本報酬については、年額を12等分して毎月支給するものいたします。

③非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社の企

業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に（主に定時株主総会後に速やかに）、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内にて、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を支給します。譲渡制限付株式報酬の支給額および割当株式数については、個別の取締役の役位、職責、業績等を総合的に考慮して、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定することとしております。

④基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の種類別の報酬割合については、個々の役位、職責、業績等に基づき総合的に勘案して、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、最も適切な割合とすることを方針とします。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、個人別の報酬等のうち基本報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定について委任しております。

また、個人別の報酬等のうち譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額および割当株式数の決定について委任しております。

代表取締役社長に上記の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・社外取締役(監査等委員)赤崎雄作氏は、株式会社スマートバリューの社外取締役(指名委員・報酬委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)藤原友江氏は、因幡電機産業株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 西 島 康 二	当事業年度に開催された取締役会17回については全て出席いたしました。企業経営の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、取締役等の職務執行の監督、取締役会の機能強化について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当該事業年度に開催された委員会4回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役(監査等委員) 赤 崎 雄 作	当事業年度に開催された取締役会17回については全て出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会では積極的に意見を述べており、法令遵守の視点に立って専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 加えて、当事業年度において開催された監査等委員会12回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として当該事業年度に開催された委員会4回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役(監査等委員) 藤 原 友 江	当事業年度に開催された取締役会17回については全て出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場からの発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPK Singapore Pte. Ltd.については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実（Sincerity）に生き

情熱（Passion）を持って仕事をし

親切（Kindness）な対応ができる企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査等委員会および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書管理規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、コーポレート統括本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会にて決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、すべての子会社に対し、当社から子会社の取締役または監査役となる者を任命し、定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員会、内部監査室は連携して当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員会は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室およびコーポレート統括本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実 (Sincerity) に生き、情熱 (Passion) を持って仕事をし、親切 (Kindness) な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、コーポレート統括本部において厳重に保管されております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のコーポレート統括本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査役の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は組織上独立しており、コーポレート統括本部とともに監査等委員の職務執行の補助を行っております。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査等委員会からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室およびコーポレート統括本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査等委員会監査の実効性を保っております。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、業績や財務状況などを勘案しながら、積極的に株主還元を努めております。次期の配当につきましては、連続増配も意識しながら、業績に連動した、従来以上に積極的な株主還元を努めてまいりたいと考えており、また、内部留保につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき40円とさせていただきます。すでに、2025年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり33円とあわせまして、年間配当金は1株当たり73円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	34,296	37,527
現金及び預金	7,872	9,593
受取手形及び売掛金	11,656	10,223
電子記録債権	2,173	3,191
商品及び製品	10,901	12,440
仕掛品	35	25
原材料及び貯蔵品	176	175
関係会社短期貸付金	79	54
その他	1,444	1,871
貸倒引当金	△43	△50
固定資産	9,876	10,270
有形固定資産	6,203	6,276
建物及び構築物	2,325	2,236
機械装置及び運搬具	360	325
土地	2,990	2,990
建設仮勘定	98	2
その他	428	720
無形固定資産	2,140	1,946
のれん	917	666
顧客関連資産	687	599
ソフトウェア	489	620
その他	45	60
投資その他の資産	1,533	2,047
投資有価証券	430	866
繰延税金資産	370	446
退職給付に係る資産	2	－
その他	736	741
貸倒引当金	△6	△7
資産合計	44,172	47,797

科 目	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	11,476	14,986
支払手形及び買掛金	5,380	5,197
電子記録債務	491	552
短期借入金	555	3,864
1年以内返済予定の長期借入金	2,342	2,211
1年以内償還予定の社債	120	－
未払法人税等	712	791
賞与引当金	438	553
その他	1,436	1,814
固定負債	5,633	3,478
長期借入金	4,571	2,249
退職給付に係る負債	501	514
長期預り保証金	148	147
長期未払金	26	22
その他	386	544
負債合計	17,110	18,464
純 資 産 の 部		
株主資本	25,695	27,745
資本金	898	898
資本剰余金	1,018	1,025
利益剰余金	24,162	26,198
自己株式	△384	△377
その他の包括利益累計額	1,235	1,431
その他有価証券評価差額金	103	169
繰延ヘッジ損益	5	△3
為替換算調整勘定	1,126	1,265
非支配株主持分	131	156
純資産合計	27,062	29,332
負債及び純資産合計	44,172	47,797

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで	当連結会計年度 2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで
売上高	68,720	75,246
売上原価	55,849	60,809
売上総利益	12,871	14,437
販売費及び一般管理費	9,560	10,849
営業利益	3,311	3,587
営業外収益	339	405
受取利息	13	11
受取配当金	16	138
仕入割引	123	83
業務受託料	38	50
為替差益	56	59
その他	91	62
営業外費用	81	104
支払利息	40	64
その他	40	40
経常利益	3,568	3,889
特別利益	91	11
投資有価証券売却益	87	—
固定資産売却益	3	11
特別損失	10	0
固定資産除売却損	7	0
投資有価証券売却損	2	—
税金等調整前当期純利益	3,649	3,899
法人税、住民税及び事業税	1,137	1,334
法人税等調整額	7	△140
当期純利益	2,504	2,706
非支配株主に帰属する当期純利益	7	14
親会社株主に帰属する当期純利益	2,497	2,692

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	898	1,018	24,162	△384	25,695
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△656		△656
親会社株主に帰属する当期純利益			2,692		2,692
自己株式の処分		6		6	13
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	6	2,036	6	2,049
当連結会計年度末残高	898	1,025	26,198	△377	27,745

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	103	5	1,126	1,235	131	27,062
連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△656
親会社株主に帰属する当期純利益						2,692
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	65	△9	139	195	24	220
当連結会計年度変動額合計	65	△9	139	195	24	2,270
当連結会計年度末残高	169	△3	1,265	1,431	156	29,332

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 2025年3月31日現在	当 期 2026年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	22,817	26,145
現金及び預金	3,862	6,020
受取手形	1,591	522
電子記録債権	2,084	3,088
売掛金	7,728	7,693
商品	6,485	7,464
前渡金	144	203
関係会社短期貸付金	111	149
未収入金	450	602
未収消費税等	295	309
その他	76	103
貸倒引当金	△12	△11
固定資産	11,244	11,748
有形固定資産	3,011	2,913
建物	1,694	1,620
土地	1,065	1,065
建設仮勘定	93	—
その他	157	227
無形固定資産	472	592
ソフトウェア	442	562
電話加入権	9	9
リース資産	1	0
その他	19	19
投資その他の資産	7,759	8,243
投資有価証券	428	513
関係会社株式	6,657	7,000
関係会社長期貸付金	220	223
出資金	5	5
長期貸付金	5	3
長期前払費用	15	20
繰延税金資産	321	371
差入保証金	104	104
前払年金費用	2	—
その他	6	7
貸倒引当金	△6	△7
資産合計	34,062	37,894

科 目	前 期 2025年3月31日現在	当 期 2026年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	8,600	12,789
支払手形	237	10
電子記録債務	491	425
買掛金	3,967	4,294
短期借入金	—	3,000
関係会社短期借入金	—	1,000
1年以内返済予定の長期借入金	2,189	2,053
1年以内償還予定の社債	100	—
リース債務	0	2
未払金	609	622
未払費用	76	123
未払法人税等	407	459
賞与引当金	308	417
前受金	154	290
預り金	36	68
その他	22	20
固定負債	4,646	2,611
長期借入金	4,061	2,007
リース債務	0	3
退職給付引当金	457	470
長期預り保証金	98	103
長期未払金	4	2
その他	23	24
負債合計	13,247	15,401
純 資 産 の 部		
株主資本	20,699	22,329
資本金	898	898
資本剰余金	1,018	1,025
資本準備金	961	961
その他資本剰余金	57	64
利益剰余金	19,165	20,782
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	19,029	20,645
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	11,949	13,565
自己株式	△384	△377
評価・換算差額等	115	163
その他有価証券評価差額金	110	167
繰延ヘッジ損益	5	△3
純資産合計	20,814	22,493
負債及び純資産合計	34,062	37,894

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期	当 期
	2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで
売上高	52,599	55,777
売上原価	45,050	47,515
売上総利益	7,548	8,261
販売費及び一般管理費	5,524	6,162
営業利益	2,023	2,099
営業外収益	903	905
受取利息及び配当金	744	710
仕入割引	123	83
その他	35	111
営業外費用	57	66
支払利息	26	50
その他	30	15
経常利益	2,870	2,939
特別利益	50	1
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	49	—
特別損失	0	—
固定資産除売却損	0	—
税引前当期純利益	2,920	2,941
法人税、住民税及び事業税	643	742
法人税等調整額	△4	△73
当期純利益	2,281	2,272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	898	961	57	1,018	136	7,080	11,949	19,165
当期変動額								
剰余金の配当							△656	△656
当期純利益							2,272	2,272
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	6	6	－	－	1,616	1,616
当期末残高	898	961	64	1,025	136	7,080	13,565	20,782

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△384	20,699	110	5	115	20,814
当期変動額						
剰余金の配当		△656				△656
当期純利益		2,272				2,272
自己株式の処分	6	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			56	△9	47	47
当期変動額合計	6	1,630	56	△9	47	1,678
当期末残高	△377	22,329	167	△3	163	22,493

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

2026年5月19日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

2026年5月20日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 赤崎 雄作 ㊞

監査等委員 藤原 友江 ㊞

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員赤崎雄作及び藤原友江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

2026年5月19日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 仲 昌彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

SPK株式会社

2026年5月20日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 赤崎 雄作 ㊞

監査等委員 藤原 友江 ㊞

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員赤崎雄作及び藤原友江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

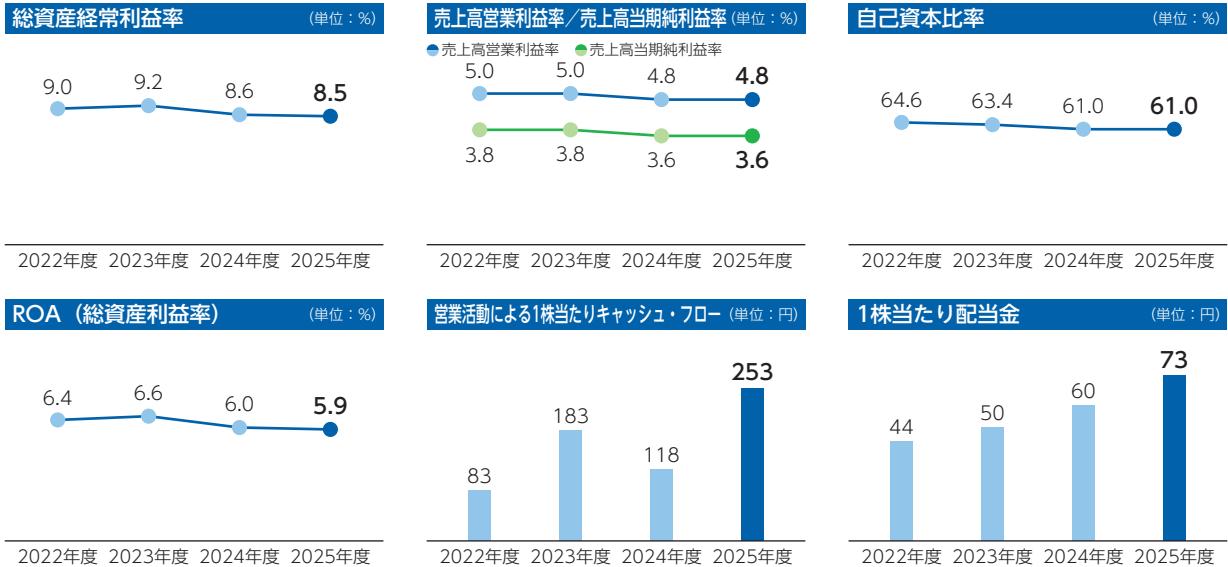
科 目	前連結会計年度 2024 年4月 1 日から 2025 年3月31日まで	当連結会計年度 2025 年4月 1 日から 2026 年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,649	3,899
減価償却費	530	681
のれん償却額	192	244
長期前払費用償却額	7	9
貸倒引当金の増減額（減少：△）	35	6
賞与引当金の増減額（減少：△）	△44	115
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	27	14
受取利息及び受取配当金	△29	△149
支払利息	40	64
為替差損益（△は益）	△26	△34
投資有価証券売却損益（△は益）	△84	—
有形固定資産売却損益（△は益）	3	△10
売上債権の増減額（増加：△）	△1,122	585
棚卸資産の増減額（増加：△）	△203	△1,393
仕入債務の増減額（減少：△）	△311	△390
未収消費税等の増減額（増加：△）	△68	42
未払消費税等の増減額（減少：△）	1	54
その他	△347	6
小 計	2,250	3,745
利息及び配当金の受取額	27	148
利息の支払額	△42	△68
法人税等の支払額	△1,043	△1,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192	2,556
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△349
投資有価証券の売却による収入	127	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,035	—
子会社株式の取得による支出	△5	—
有形固定資産の取得による支出	△696	△228
有形固定資産の売却による収入	14	56
無形固定資産の取得による支出	△222	△273
貸付けによる支出	△32	△1
貸付金の回収による収入	5	33
その他	△42	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,888	△778
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（減少：△）	△324	3,270
長期借入れによる収入	5,550	—
長期借入金の返済による支出	△2,137	△2,451
社債の償還による支出	△20	△120
リース債務の返済による支出	△117	△131
配当金の支払額	△553	△656
自己株式の増減額（増加：△）	94	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,490	△88
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	110	31
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	904	1,721
VI 現金及び現金同等物の期首残高	6,852	7,757
VII 現金及び現金同等物の期末残高	7,757	9,478

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

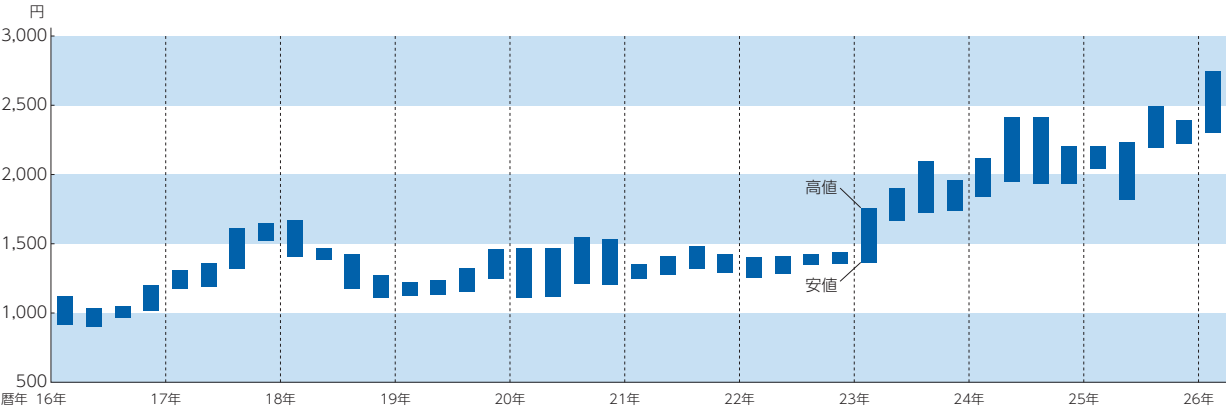
主要経営指標の推移（連結ベース）

区 分	2022年度 第152期	2023年度 第153期	2024年度 第154期	2025年度 第155期
総資産経常利益率 (%)	9.0	9.2	8.6	8.5
売上高営業利益率 (%)	5.0	5.0	4.8	4.8
売上高当期純利益率 (%)	3.8	3.8	3.6	3.6
自己資本比率 (%)	64.6	63.4	61.0	61.0
ROA（総資産利益率） (%)	6.4	6.6	6.0	5.9
営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー（円）	83	183	118	253
1株当たり配当金（円）	44	50	60	73

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第155期の営業活動による1株当たりキャッシュ・フローおよび1株当たり配当金については当該株式分割前の実際の額を記載しております。



株価の推移 (2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。2020年3月末以前の株価については実際の金額の1/2を記載しております。)



株式関連指標

	2022年度	2025年度	倍率
売上高 (百万円)	54,695	75,246	1.38
経常利益 (百万円)	2,910	3,889	1.34
株主数 (名)	8,703	12,931	1.49
海外株主保有比率 (%)	14.2	8.0	△6.2P
時価総額 (億円)	180.9	263.6	1.46
期末株価 (円)	1,731	2,522	1.46
日経平均株価 (円)	28,041	51,063	1.82

役員 (2026年6月25日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役		
代表取締役	社長 グループCEO・CIO	沖 恭一郎
取締役	副社長執行役員 COO 営業部門・グループ統括	木村 彰良
取締役	常務執行役員 CLO 事業会社担当	上田 耕司
取締役	常務執行役員 CFO コーポレート統括本部長	小河 昌史
社外取締役		西島 康二
取締役	監査等委員	山本 創
社外取締役	監査等委員(弁護士)	赤崎 雄作
社外取締役	監査等委員(公認会計士・税理士)	藤原 友江

会社概要

商 号	S P K 株式会社
証 券 コ ー ド	7466 (東京証券取引所プライム市場)
本 社 所 在 地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目6番28号 電話06-6454-2531 FAX06-6454-2494
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.spk.co.jp/
会 社 設 立	1917年 (大正6年)
営 業 目 的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取 引 銀 行 等	(株)三菱UFJ銀行・(株)みずほ銀行・(株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

株主メモ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定 時 株 主 総 会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単 元 株 式 数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所
公 告 方 法	電子公告 公告掲載URL https://www.spk.co.jp/

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会
会場ご案内図

大阪市北区梅田 2丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階）
電話 06-6343-7000（代表）



交通のご案内

J R 「大阪駅」 桜橋口より
J R 「福島駅」 より
阪神 「大阪梅田駅」 西出口より
阪神 「福島駅」 東出口より

徒歩約 7 分
徒歩約 6 分
徒歩約 5 分
徒歩約 5 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。